件名:(訂正)外国人の入国禁止措置(新型コロナウイルス(COVID-19)関連)

先ほどの領事メールで、入国禁止措置の開始時間をオーストラリア東部標準時 (AEST) と記載しましたが、正しくは、オーストラリア東部夏時間 (AEDT) の21時開始となります。お詫びの上、下記のとおり訂正いたします。

3月19日、モリソン首相は以下を発表しました。

- ●豪州国民及び居住者、これらの直接の家族以外の豪州入国を禁止。
- ●上記は3月20日21時(オーストラリア東部夏時間(AEDT))から適用。

## 【問い合わせ先】

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete